

社会福祉法人中野区福祉サービス事業団 職員募集要項

2025 年度 介護職員募集要項

<p>募集職種</p>	<p>【常勤（正社員）】ケアワーカー（介護職員）</p> <p>※保有資格によっては将来生活相談員などのソーシャルワーク系への職種変更の可能性あり</p>
<p>募集人員</p>	<p>4名</p>
<p>応募資格</p>	<p>【下記要件①②いずれかを満たす方】</p> <p>①2025年3月31日に高校、専門学校、短大、4年制大学、大学院、卒業予定の方</p> <p>②既卒者（中途採用）</p> <p>※ 未経験者 OK！ 資格・経験は問いません</p> <p>※ 社会福祉士(受験資格取得見込者)、介護福祉士(資格取得見込み者)、介護職員初任者研修等の福祉系資格取得者歓迎します</p>
<p>採用予定日</p>	<p>【新卒者等】2025年4月1日</p> <p>【中途採用者】随時（入職時期は相談）</p>
<p>勤務地</p>	<p>勤務地は下記勤務先のいずれかになります</p> <p>【特別養護老人ホームしらさぎホーム】 東京都中野区白鷺 2-51-5 西武新宿線 鷺ノ宮駅下車 徒歩約8分</p> <p>【特別養護老人ホーム小淀ホーム】 東京都中野区中央 1-18-3 JR 総武線または地下鉄大江戸線／東中野駅徒歩約12分 地下鉄丸の内線または地下鉄大江戸線／中野坂上駅徒歩約12分</p> <p>※法人が運営する中野区内介護事業所において転勤の可能性があります</p>
<p>応募方法</p>	<p>【応募方法】</p> <p>法人ホームページ「採用情報」の〔ENTRY応募〕から、または電話にてご応募ください</p> <p>【提出書類】</p> <p>下記書類を、郵送または当日にご持参ください。</p> <p>①履歴書、②職務経歴書、③資格証の写し</p> <p>【応募から採用までの流れ】</p> <p> 応募 → 採用選考日程調整 → 採用選考(書類・面接)および施設見学 → 結果通知 </p> <p>※ 選考結果は採用面接後5日以内（土日を含まない）に電話、メール、郵送等で通知いたします</p> <p>※ 応募前の施設見学も可能ですので、お問い合わせください</p>
<p>応募連絡先</p>	<p>社会福祉法人中野区福祉サービス事業団事務局職員採用担当宛</p> <p style="text-align: right;">〔採用担当：岡田(朋)・田口〕</p> <p>〒165-0035 東京都中野区白鷺 2-51-5</p> <p>TEL (03) 5356-6617 ・ FAX (03) 3336-5220</p> <p>【法人ホームページ採用情報：ENTRY応募】</p> <p>https://www.nakano-fj.jp/recruit/adoption.html</p>



【主な仕事内容】

<p>利用者の生活を支える</p>	<p>高齢者等の身体介助・精神的サポート及び楽しくハリのある生活を支えます。 認知症への理解と専門的ケアを実施します。 介護業務内容として、日中・夜間生活全般に関わる援助業務や多職種との連携を図りながら、高齢者ケア・認知症ケア等に携わります。 その他レクリエーション企画・実施やケアカンファレンスの実施、服薬介助などの業務内容を行います。</p>
<p>最期まで</p>	<p>(1) 看取りケア (2) 最期まで安全に経口摂取できるように…（嚥下機能検査等）</p>

【勤務条件等】

<p>給与等</p>	<p>(1) 基本給：189,800 円（新卒等）～ 226,700 円 ※ 経験による加算あり（証明書要提出） (2) 処遇改善手当：35,000 円/月 ※ 経験により 10,000 円増額あり（要件あり） (3) 資格手当：介護福祉士の場合 10,000 円/月 (4) 夜間勤務手当（特例夜間勤務手当含む）6,000 円/回 (5) 居住支援手当：10,000 円/月 ※ 経験 5 年以内の場合 10,000 円/月増額あり (6) 住居手当：9,000 円/月（世帯主・契約者等要件あり） 住居加算手当あり（対象：新規学卒者等） (7) 扶養手当(要件あり) (8) 日曜・祝日手当あり 年未年始以外の日曜・祝日 400 円／年未年始(12/29～1/3)2,000 円/日 (9) 通勤手当：原則全額支給(上限月額 30,000 円まで) ※ 原則 6 ヶ月定期分の金額を 6 か月毎に支給 ※ 自転車の場合月額 2,600 円支給（2 km 以上の場合） (10) 賞与：基本給 3.2 か月分/年（R5 年度実績） ※ 6 月・12 月に分けて支給 (11) 定期昇給：あり（原則年 1 回） ※ 学歴経験により一定期間昇給しない場合あり (12) 給与支払い日：原則毎月 15 日</p>
<p>各種保険等</p>	<p>雇用保険／労災保険／健康保険／厚生年金</p>
<p>福利厚生</p>	<p>社会福祉事業者向け福利厚生センター Sowel Club に加入（自己負担なし）／退職共済</p>
<p>休日・休暇</p>	<p>年間 114 日 原則週休 2 日（交替で休日取得） ※ 1 ヶ月単位とする変形労働時間制 年次有給休暇は原則採用 6 か月後に付与となります</p>
<p>勤務時間</p>	<p>1 ヶ月単位のシフトによる勤務となります (1) 早番 7：00～16：00 (2) 日勤 8：30～17：30 (3) 遅番 10：00～19：00 (4) 夜勤 16：30～翌 9：30 ※ (1) (3)はフロアにより 30 分前後する場合があります</p>

